

自然体験型環境学習プログラム構築支援業務
質問事項に対する回答

NO	質問事項	回答内容
1	<p>【現地体験プログラムでの参加費の徴収について】 能勢町の現地体験プログラムの試行に関しては、参加者から参加費は徴収しない前提の積算でよいでしょうか。</p>	<p>仕様書に記載のとおり、現地体験におけるバス・保険料・施設利用料等の手配にかかる費用、環境学習に必要な講師・コーディネーターの手配・雇用にかかる費用は受注者にご負担いただくこととなります。その他の費用が発生する場合において、実費程度の参加費を徴収することは可能です。</p>
2	<p>【現地体験プログラムでの昼食について】 能勢町の現地体験プログラムの試行では、当日の昼食は参加者が各自持参の前提でよいでしょうか。</p>	<p>「当日の昼食は参加者が持参する」プログラム内容とすることも可能です。</p>
3	<p>【リモート体験プログラムの参加場所について】 隠岐の島町からのリモート体験プログラムへの参加者は、全員が豊中市環境交流センターのような場所に集合して参加するのでしょうか、または各自自宅からの参加する前提でしょうか。</p>	<p>各自自宅からの参加とすることも可能です。。 なお、仕様書に記載のとおり「参加者が学習に参加するためのオンライン環境の提供」が必要です。</p>